

第2項 ごみの発生を抑制する

1 普及啓発事業

(1) ごみの減量、リサイクルについての情報発信

区は、ごみの減量やリサイクルについて周知するため、普及啓発用パンフレットとして「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」を、情報紙として「ねりまの環」を発行しています。

(2) 清掃事務所の様々な活動

清掃事務所は、ごみの収集・運搬を行うだけでなく、区民・事業者に向けて、ごみの減量や正しい排出方法、リサイクルへの一層の理解と協力を得るためのさまざまな指導・啓発活動を行っています。その主な例を紹介します。

ア ふれあい指導

資源・ごみの正しい分け方と出し方、3Rについての理解と協力を得るために、区民・事業者の方と直接対話しながら、指導・啓発活動を行っています。

また、集積所の改善や不法投棄の防止などの取組も行っています。

イ ふれあい環境学習

これからの循環型社会を担っていく子どもたちへの環境学習の一環として、主に小学校4年生や保育園の園児を対象に、学校の授業などの中で「ふれあい環境学習」を行っています。「資源やごみの処理の流れ」「正しい分別のしかた」をパネルや環境学習車を使って説明しています。

ウ 青空集会

町会や集積所単位で行う出前講座です。模擬のごみを使って分別を試みながら、資源・ごみの正しい分け方と出し方や3Rについて区民の方が理解を深める講座です。

エ 大規模建築物に対しての排出指導

延べ床面積 1,000 m²以上の事業用大規模建築物の所有者に対して立入調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関して指導、助言を行っています。平成 29 年度は、160 件の立入調査を行いました。

また、年 2 回、事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者に対して講習会を実施し、ごみの発生抑制、リサイクルの推進およびごみの適正処理に対する意識の向上を図っています。

平成 17 年度には「練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例」（平成 11 年 12 月条例第 56 号）および「練馬区リサイクル推進条例」（平成 11 年 12 月条例第 55 号）を改正し、廃棄物保管場所および再利用対象物保管場所の設置義務の対象を、建築物の延べ床面積 3,000 m²以上から 1,000 m²以上に変更するとともに、ワンルーム形式の集合住宅も対象に加えて、指導を強化しました。

(3) リサイクルセンター

区のリサイクル活動の普及促進を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、関町リサイクルセンター（平成 9 年 3 月）、春日町リサイクルセンター（平成 14 年 10 月）、豊玉リサイクルセンター（平成 21 年 4 月）、大泉リサイクルセンター（平成 29 年 4 月）を開設しました。

リサイクルセンターには、展示室、リサイクル工房、情報資料コーナー、実習室（多目的室）および会議室などの施設があり、地域のリサイクル活動の中心施設として環境やリサイクルに関するさまざまな事業を行っています。

ア 手作り教室・環境教室の開催と生活用品の修理など

古布のさき織り、牛乳パックを使った紙すき、生ごみからのたい肥作りなど不用品を使ったリサイクル製品作りや衣類のリフォーム教室などを定期的に行っています。また、リサイクルや環境問題を扱った講座も開催しています。

イ 再使用家具と不用品小物などの展示・販売

リサイクルセンターでは、平成 23 年度から粗大ごみの中の再使用可能な家具を低廉な価格で販売する事業を実施しています。不用となった日用雑貨品など小物の展示・販売も併せて行っています。平成 29 年度は、練馬区資源循環センターから搬入された再使用家具のうち、販売した家具が 8,288 点、販売額が 9,823,220 円でした。また、販売した不用品小物が 99,630 点、販売額が 11,240,920 円でした。

ウ リサイクル情報の収集・提供

リサイクルに関する情報・資料（書籍・視聴覚資料など）を収集し、区民に提供しています。事業内容などを載せた各センター共通の情報誌「ゆずりは」を発行しています。

2 食品ロスの削減とフードドライブ事業

利用されることなく捨てられてしまった食品は、可燃ごみの中に 1.4%も含まれており、これを区の 1 年間の可燃ごみ量に換算すると、およそ 1,670 t になります。区では、食品ロスの削減のために、家庭で食べきれずに廃棄されてしまう未利用食品を持ち寄って、福祉施設などに提供するフードドライブ事業を平成 29 年 10 月から実施しています。

3 生ごみの排出抑制

(1) 学校等生ごみの資源化事業

区立の全小・中学校 99 校、保育園 60 園および福祉施設 8 か所から排出される生ごみを回収し、肥料化しています。生成した肥料は、一般公募により「練馬の大地」と名づけました。平成 29 年度に回収した生ごみは 914 t でした。

(2) 生ごみ処理機などのあっせん・購入費助成

平成 5 年度から、家庭から出る生ごみを土にかえす生ごみコンポスト化容器のあっせんを行っています。また、平成 19 年度からは、家庭用生ごみ処理機およびコンポスト化容器購入費助成事業を行っています。

生ごみ処理機などのあっせん・購入費助成実績

(単位: 件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
生ごみ処理機助成	58	67	63	79	84
コンポスト化容器助成	22	18	17	8	12
コンポスト化容器あっせん	10	10	13	6	16

4 不用品の活用（再使用）

(1) リサイクル・マーケットの開催支援

区は、家庭で不用となった衣類や生活雑貨などの地域での再使用を目指して、リサイクル・マーケットを開催する団体を支援しています。区立公園の使用許可申請手続、区報への掲載、活動用品の貸し出し、チラシ・ポスターの印刷などを行っています。

平成 29 年度は、116 回のリサイクル・マーケットが開催されました。

(2) 大型生活用品リサイクル情報掲示板

家庭で使用しなくなった大型の生活用品を区民相互で有効に活用してもらうため、平成 4 年 3 月から区内公共施設に「大型生活用品リサイクル情報掲示板」を設置しています。「譲ります」、「譲ってください」という品物の情報カードを半月間掲示し、その管理を区が行い、交渉と品物の受渡しは、当事者双方の責任により行っています。平成 29 年度の掲示数は、「譲ります」197 件、「譲ってください」39 件でした。そのうち成立件数は、「譲ります」110 件、「譲ってください」3 件でした。

情報掲示板の掲示場所（16 か所）

区役所（西庁舎）1 階	中村橋区民センター階段踊り場
練馬区資源循環センター	石神井公園区民交流センター
豊玉リサイクルセンター	男女共同参画センターえーる 2 階
春日町リサイクルセンター	勤労福祉会館
関町リサイクルセンター	春日町青少年館
大泉リサイクルセンター	平和台図書館
石神井庁舎 1 階	大泉図書館
光が丘区民センター 3 階	関町図書館